

## 会 議 記 録

会議名称	第4回 杉並区基本構想審議会「調整部会」
日 時	令和3年4月24日（土）午前10時59分～午前12時25分
場 所	中棟4階 第2委員会室
出席者	委員 青山（審議会 会長）、奥（審議会 副会長兼第4部会 部会長）、 有賀（第1部会 部会長）、岡部（第2部会 部会長）、 牧野（第3部会 副部会長） 区側 政策経営部長、情報・行革担当部長、企画課長、 施設再編・整備担当課長、
配付資料	○調整部会資料 資料17 杉並区基本構想（答申素案）修正版 資料18 第3回調整部会で出された主な意見と修正内容について 資料19 新たな基本構想策定に向けた中学生アンケートから「中学生の声」について（抜粋） 資料20 基本構想に基づく具体的な取組の実施に当たって（提言素案） 上記のほか、議事において、以下の資料を使用 資料15 「私が考える杉並区の将来像」一覧
会議次第	1 開会 2 議事 新基本構想の答申（案）について 3 閉会
傍聴者	5名
会議の結果	新基本構想の答申（案）について、委員間で討議を行った。

○会長 それでは、杉並区基本構想審議会の調整部会の4回目を始めさせていただきます。

今日は土曜日に出席していただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、調整部会の委員5名全員出席です。第1部会の部会長はオンラインで出席していただいています。よろしくお願ひします。それから、第3部会は部会長が都合により欠席のため、副部会長に出席をしていただいています。どうぞよろしくお願ひします。委員全員出席ですので、調整部会は有効に成立しております。

本日は12時半までには終了したいと思いますので、よろしくお願ひします。

今月に入って3回目の調整部会ということになります。今日は前回いろいろと形をいじりまして、新しい基本構想の構成というもののおおむね案ができてきたのかなと思います。したがって、もちろん皆様の御意見によって修正をいたしますけれども、調整部会としては、今日で一旦終えて、あとは審議会の委員全体での議論に今日つくった案をお出ししたいと思いますので、よろしくお願ひします。

したがって、今日の議題の内容は答申素案の内容についてということでございます。前回大分みんなで手を入れましたので、その辺りを含めて、事務局から概略を説明していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○政策経営部長 改めまして、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、土曜日にかかわらず御出席を賜りまして、ありがとうございます。

今、会長からお話がございましたように、4月から前回に至るまで新基本構想の案について御審議いただきまして、前回、構成も含めて再度見直しをするというところまで踏み込んでいろいろ御議論いただきましたので、御意見を踏まえまして、本日、資料17として答申素案の修正版を御用意させていただいております。

構成に入ってまいります、前回資料では第1章に策定の背景、第2章に区の将来像を示して、第3章で3つの理念、第4章に分野ごとの目指すべきまちの姿という順に整理をさせていただいておりますけれども、これらの全体の構成について、今回、御議論を踏まえて変えてございます。会長とも相談をさせていただいて、第2章と第3章の入替えをしまして、これは筋道と申しますか、論理展開というところではいいだろうということで、第2章に基本構想を貫く3つの基本的理念を置いて、第3章に今回の基本構想を言い表す平たく言うとキャッチフレーズと申しますか、従来、まちの将来像ということでございましたけれども、「杉並区が目指すまちの姿」という章を置いております。

後ほど説明をさせていただきますけれども、案1から案3まで出させていただきます

が、これについての解説ということで、今まで背景のところ「区民の力こそが原動力」というところを前文に持ってきました。これは区のポテンシャルについて触れた部分でございしますが、これを目指すまちの姿のところを持ってきました、それに対応した将来像、まちの姿を案1から案3とお示しをしているということでございます。

このキャッチフレーズ的なまちの姿については、今、この3つを示してございますけれども、審議会でのこの間の議論を振り返ったときに、区民力といたしますか、区民の力がこの間の区の発展の礎だった、発展を後押ししてきた、様々な区民の活動が区政をより推進、前に進めてきたというところで、困難な状況を区民の総力と一人一人の活躍で乗り切っていくという大きい視点でそれを表す言葉を出しているということで、委員の方からの案でも誰もが輝けるとか、全ての人が活躍できるといった趣旨の内容をいただいております。

この点、部会長から、キャッチフレーズを考える際に子どもの声を参考にしているかどうかというお話がございましたので、2月に実施した中学生アンケートで出された子どもたちの声も改めて見返し、参考にしたところでございます、資料19ということになります。

それから、第4章の場所を変えてございませぬけれども、「分野ごとの将来像と取組の方向性」として、頂戴した意見を踏まえまして若干修正をさせていただきます。第5章も同様にいただいた意見を踏まえて一部修正しております。

そのほかの資料でございますけれども、資料18は第3回調整部会で出されました御意見とそれを踏まえました修正内容を一覧でお示しをさせていただきます。

資料20でございますけれども、これは新基本構想の答申に合わせて付していきます参考資料としての取扱いでございますが、提言の素案を御用意させていただいております。

概括的でございますが、私からの説明は、以上になります。どうぞ御審議方よろしくお願いたします。

○会長 ありがとうございます。

今、説明があったように、前回の調整部会でいろいろな意見が出ましたので、これを踏まえて構成を見直して、今回出されているような修正版になったということでございます。

今日は、前提として今日の調整部会で出た意見で修正すべきところを修正して、5月12日の全体会に今日の意見で修正されたものが提出され、それで全体会で御議論いただくという前提で御議論いただければと思います。全体の流れ、キャッチフレーズの案、このキャッチフレーズをどういう形で示すのかということも含めて、あるいは表現をこう直したいということも含めて、どこからでも結構ですので、御意見をいただければと思います。

よろしくお願ひします。

どうぞ。

○企画課長 今、概略を説明させていただきましたが、資料18で前回の主な御意見とそれに対応する修正内容も御用意しておりますので、政策経営部長から申し上げた全体の流れ以外に、文章表現も含めて修正箇所についてお伝えをさせていただいた上で御議論いただくということでもよろしいでしょうか。

○会長 お願ひします。

○企画課長 それでは、資料18が前回の意見と、それに伴っての修正内容ということでお示しをさせていただいております。それ以外にも、事務局での修正をさせていただいた箇所、また、後日、追加で御意見を調整部会の委員の方からいただいた箇所などについてもございますので、御案内させていただきたいと思ひます。資料としては18も併せてお手元に御準備いただけると幸いです。

まず、細かいところも含めてとなりますけれども、2ページの下から4行目、5行目でございますが、SDGsの英語の表記に関しましては「of」という言葉を削っております。

また、3ページになりますけれども、⑥の「柔軟で高い課題対応力をもつ区政経営へ」、その中で下から8行ほどに協働の推進ということで書かせていただいた内容について、「共に課題解決に取り組む自治・協働の推進」という言葉にさせていただきました。下から4行目ほどに「地域で活動する町会・自治会等の団体による自治の推進はもとより」とありましたが、「地域自治の推進」という表現を加えたらどうかという会長からの御意見をいただきましたので、そこも変えさせていただいているところがございます。

その次、4ページに参りまして、上から6行目ほどでございますけれども、ICTの活用、「デジタル化による区民生活の質の向上」のところにつきましては、前回、住民の利便性を向上していくという趣旨も入れていきたいというお話がございましたので、6行目辺りに、行政サービスの質の向上という観点も加えさせていただき、全体の文章についても調整させていただいたところです。

続きまして、5ページでございますが、先ほど申し上げたように章の全体の構成を入れ替えておりますけれども、この3つの基本的理念に関しましては、前回「つながりで築く」という2点目、また「次世代をはぐくみ つなげる」という記載で、「つながり」「つなげる」という言葉がかぶるようなものにもなっているということで、その辺りに対応しまして、3点目については「次世代をはぐくみ 引き継ぐ」という表現に変えさせていただ

いております。また、一番上の「認め合い 支え合う」というところですが、ここは「互いに認め合う 共に支え合う」という表現でしたが、追加の委員の御意見もいただいた中で、シンプルに「認め合い 支え合う」という表現に修正をしているところでございます。その他、この文章の中身につきましても一部修正を加えさせていただいております。

さらに前回の修正の内容で行きますと、「安全・安心のまち つながりで築く」という中での下から2行目で、「このまちに関わるすべてが主体となり」という形にしています。ここは「当事者」という言葉でしたが、「主体」という表現のほうがよいのではないかとということで、変えさせていただいております。

また、その下の「次世代をはぐくみ 引き継ぐ」のところですが、「次代を担う子どもを地域社会全体で」という表現にいたしまして、ここは「社会」という言葉を加えさせていただきました。

続いては6ページでございますけれども、先ほど申し上げたように、全体の構成の中で第2と第3の章を入れ替えまして、将来像やキャッチフレーズという言葉ではなくて「杉並区が目指すまちの姿」という形にして、案を3つほど出させていただいているところです。

7ページ、第4ですけれども、「分野ごとの将来像と取組の方向性」でございます。この将来像というところに入っている何々のまちというところでございますが、ここについては追加でいただいた御意見、また、当日、前回の調整部会のときにいただいた御意見も踏まえて、幾つかまちの姿についての表現を変更しております。

防災・防犯につきましては「みんなでつくる」という観点を入れた点、また、防犯力の高いまちという表現を、追加でいただいた御意見を踏まえて「犯罪を生まないまち」という表現に変えております。

また、まちづくり・地域産業につきましても、若干短めに「にぎわいのある快適なまち」という表現に変えさせていただいたところです。

さらに、環境・みどりの分野につきましては、「みどりあふれる良好な環境」と、「良好な」という文言を追記させていただいております。

健康・医療の分野につきましても、「健康に生きられるまち」という表現だったところを「健やかに生きることができるまち」という形に変えました。

また、福祉・地域共生の部分につきましても、「すべての人が認め合い」というのを先に持ってきて、「支え・支えられながら共生するまち」という表現にしております。

子どもの分野につきましては、「自分らしく生きていけるまち」という表現だったとこ

るを「生きていくことができるまち」という形に表現を一部修正いたしました。

また、文化・スポーツのまちの姿につきましても、これも追加でいただいた意見を踏まえまして、「文化を育み継承し」と、「継承し」という言葉を間に入れて、より文化の継承という色合いを出したというところでございます。

続きまして、8ページ以降になりますけれども、「まちをつくる」あるいは「まちを築く」「まちづくりを進める」、いろいろな表現が取組の方向性の文末表現であったというところで、基本的には「まちを築く」という表現を「まちをつくる」という表現におおむね統一させていただいたところでございます。

防災・防犯のところに行きますと、取組の方向性の(1)の本文ですが、「倒れにくく燃えにくいまちづくり」というところに、「平時から」という言葉を入れました。いわゆる事前復興の考え方について分かりやすくという御意見がございましたので、それを入れております。

また、9ページでございますが、「災害に強いまちの基盤づくり」のところでは、若干政策の羅列的な表現だったところを、もう少しストーリー性を持って地震に対する備えについてはこういったものがあるという表現、また、加えて風水害の備えについても、重点的な取組の中に加えた形での記載に改めさせていただいております。

続いて、まちづくり・地域産業の10ページでございます。こちらにつきましては、取組の方向性の(1)、また重点的な取組の1番目で、いずれも駅周辺のまちづくりについての記載がございました。前回、もう少し具体的なイメージができるようにどんなまちづくりをするのかという辺りを加えられないかという御指摘をいただきましたので、調整の結果、取組の方向性については、「交通拠点となる区内18駅及び駅周辺を核として」という言葉をはじめとして、より多心型のまちづくりのイメージができやすい文言に修正をしております。

あわせて、重点的な取組の1番目、駅周辺まちづくりの関係につきましても、商業活性化という観点のみならず、移動の円滑化、さらには人々の交流促進といったところをまちづくりの重点的な取組の内容として記載をいたしました。3番目の重点的な取組では、「AI」「IoT」あるいは「Ma a S」といった言葉についての注釈を加えさせていただいております。

戻りますが、10ページの取組の方向性の(2)の本文中、「シームレス」という言葉についても注釈を、補記させていただいております。

12ページ、環境・みどりでございます。こちらにつきましては、取組の方向性の(1)につきまして、前回の御意見で、気候危機のリスクという表現がありました。意味が重なる部分もあるのでということで、「気候危機に立ち向かうため、気候変動対策を推進する」という表現に変えております。

さらに13ページ、同じく環境・みどりですが、上から3つ目のグリーンインフラの関係につきまして、杉並の水辺環境の保全や創出といった観点が入れられないかという御趣旨の御意見をいただきましたので、そのことについて追記をさせていただいております。

また、持続可能な農地の保全というのが4つ目でございますが、これにつきましては、杉並の農地をしっかりと守っていくことを、杉並らしい取組ということで記載を加えさせていただいているところです。

14ページに参ります。こちらの具体的に修正の箇所でございますけれども、事務局で取組の方向性につきまして、趣旨は大きく変えておりませんが、若干記載内容を修正しております。(3)の「非常時にも迅速に対応できる」というところについて、御意見をいただきましたけれども、これは災害時等にスピード感を持って対応していく姿勢を見せるということで、そのままとさせていただいております。

長くなって恐縮ですが、16ページでございます。福祉・地域共生の分野でございますが、(2)の「福祉基盤が整い、自分らしく歳を重ねる」までで止まっていた表現を「ことができるまちをつくる」という形で追記をいたしております。それから、いわゆるヤングケアラーの議論がございました。このヤングケアラーにつきましては、取組の方向性の(2)にケアラーの話が入っていたところですが、それを(3)の「つながり方をつくり、孤立させないまちをつくる」というところに場所を移しました。その上で、ケアラーが孤立したり、また、ヤングケアラーも含めた幅広くケアラーの方への支援ということで、「将来の選択肢を奪われたりすることがない」という表現を付け加えております。

また、(2)の「自分らしく歳を重ねることができるまちをつくる」の部分の2つ目の○でございますが、一人一人に合った就労や社会参加の環境づくりというところでございます。これは前回までは下の(3)の中に入っていたものでございますけれども、意味内容を改めて吟味したところで、ケアラーについては(3)の内容に、また、この社会参加も含めた自分らしく誰もが社会参加できるというところについてを(2)の取組の方向性に入れ替えさせていただいて、今日はお示しをいたしております。

18ページになります。子どもの分野でございます。子どもたちの意見表明権に加えて、

その意見を受け止められる、聞くことができるという趣旨を入れたらどうかという御意見がありました。「その意見を受け止められる地域社会」という表現に追記をさせていただいております。

また、19ページでございますが、児童相談体制、福祉セーフティネットという関係でございますが、ここについてはもう少し具体的に区が取組が分かるようにという御意見をいただきましたので、「子ども家庭支援センターの機能の充実」あるいは「児童相談所の整備を含め」という表現を加えまして、より分かりやすくしております。

次に、学びでございます。ここは具体的には追加でいただいた御意見なども踏まえまして、大きな修正はしていないところですが、冒頭のリード文のところ、「すべての人が共に認め合い」となっていたところを、より区民主体でという意図を強調するために「区民一人ひとりが共に認め合い」という表現にしたところなど、一部修正をさせていただいております。

また、21ページでございますけれども、重点的な取組の2つ目の箇所、前回は「学校施設」ということでの活用を記載しておりましたが、「学校施設」だけでなく「社会教育施設」ということも加えた形に表現を修正しております。

22ページ、23ページ、文化・スポーツでございます。こちらにつきましては、重点的な取組の2番目、「歴史ある地域の文化遺産や伝統文化を守り伝えるとともに」と本文中はなっていたところでございますが、具体的にもう少し取組の内容について「取組を進める」という表現で、前回いただいた内容も踏まえて、若干、修正させていただいております。

最後でございますが、「第5 区政経営の基本姿勢」のところでございますが、先ほども少しお伝えいたしました、「デジタルにより誰もが暮らしやすい社会に」のところの(1)の2つ目の○の記載につきましても、効率性、それから利便性、その両面から記載をする必要があるという御意見をいただきましたので、その両方について書かせていただいております。

修正箇所について見え消しでお示しできておらないところがございますけれども、もしお気づきの点等がありましたら御指摘をいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

長くなりましたが、事務局からは以上です。

○会長 ありがとうございます。

あとは委員の皆様から御意見を出していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

お願いします。どうぞ。

○部会長 御説明ありがとうございました。

全体の流れとしては、前回よりも今回のように組み替えていただいて、よくなったかと思えます。

何点かございまして、まず、8ページ、9ページの防災・防犯のところなのですが、特に9ページの重点的な取組の2つ目です。「地域の防災対応力の強化」の中に、事前復興の考え方をに入れていただいたほうがいいのかなと思います。そういう御意見が前回、部会長がおっしゃっていたような気がいたしますので、もし補足がありましたら御意見をいただければと思いますが、実際に被害が出ることを想定して、その後、どのように復興していくのかもあらかじめしっかりと検討しておくという事前復興の考え方が盛り込まれるとよいかなというのが1点目です。

これは非常に細かい点なのですが、13ページ、3つ目のグリーンインフラの整備の文章の最後に「。」が抜けているので、それを入れてくださいというだけです。

18ページで、第3部会の部会長が前回おっしゃっていたことで、取組の方向性の(1)の最初の○に「その意見を受け止められる」という表現を入れていただいたということなのですが、こういう表現ですと意見が言える子が前提になっていると思います。言いっ放しではなくてそれをちゃんと受け止めてくれるということがここで表されているのですが、そうではなくて、資料18の4/5ページの一番下に前回の御指摘がまとめられていますが、ナンバー20の意見概要の最後の辺りですが、「意見を言えない子どもたちの声を聞く」。これが重要なのだと思うので、意見が自分からは積極的に発せられない声なき声というものをどのようにすくい上げていくのかというところの配慮、工夫が必要なのだという御趣旨だったと思うので、それをここでは表現していただくということをお願いしたいと思います。

気づいたところは以上です。

○会長 ありがとうございました。

ほかの委員、どうぞ。

○副部会長 第3部会は、前回は部会長が出席されたものですから、どういう議論になったのか十分把握していないのですが、今、幾つかいただいて気づいたことと伺いますか、こんなことはどうかと思いましたのが、全体のトーンとして自治と自立というか、区民の方々自身が自分たちでこの区をつくっている、コミュニティをつくっていることを

貫くような何かが必要かなという感じがしました。

ただ自治や自立とかと言うと、何か課題解決のために区民が動員されるのではないかみたいなことになっていくと、負担が増えてしまって動かなくなる。それが動かなくなると今度は何が起こるかという、行政に依存が始まってきて、行政の負担がどんどん大きくなっていくという事が起こる。あまり課題解決ということで負っていくと負担ばかり感じてしまって動かなくなってしまうので、楽しいことであつたり、わくわくしてしまうみたいなことが見えてくるようなことになるというかなとも思っています。曖昧な表現で申し訳ないのですが、その意味では自立や自治といったことが、自分たちが日常生活を送りながら楽しいことがあつて、どんどんそれが次へ次へと駆動されるような感じというのが全体のトーンとして貫かれているというかなというのが一つ思いました。

それは各部会で関わっていらっしゃる具体的な中身もそうなのですが、先ほどの防災で行きますと、今、国交省なども楽しい防災と言いつつ始めていて、義務感で面倒くさくなっていく防災訓練ではなくて楽しい防災と言っているのですが、それは、例えばキャンプファイアを一緒にやるのが実は避難所運営に関わってくるとか、いろいろなつなげ方があると思います。そうすると、子どもというところに関わってきたり、または学びと関わってきたりということもありますので、その辺りで相互の部会の連携の部分でそういうトーンが貫かれるような表現があるとよいかと。その辺りもお考えいただけないかと思いました。

もう一つは、2ページの「『人生100年時代』への対応」ということなのですが、議論になっていますのは、2007年生まれの子どもの予測平均寿命が107歳と言われてます。ですから、そこまで見通しを立てながら、学校というのが人生のごく初期の部分しか関われなくなっているのだといったことを基本にしながら、彼らが区民としてきちんと生きていくといったことを学校教育で保障しながら、その後どうするかといったことを考える必要があるかなと。

それから、先ほど自主と自立と申しあげましたが、医療も福祉も自立の方向にどんどん動いてきていて、嫌な予測ですけども、2060年に認知症を患う方が今の状況で行くと総人口の13%になるという予測が出ていますので、8人に1人が認知症になるということになってしまいます。当然、行政的な対応は必要ですけども、地域で共生社会をつくっていくとか、自立をしていただかなければいけなくなってくるということも含めて、嫌なことですけども、そうしたこともどこかに書き込んでおきながら、共助、協働するという方向性

をきっちり出す必要があると思います。

もう一つは、今回のコロナ禍で働き方がどんどん変わってきて、オンラインやリモート生活が基本になってくるということの中で、どういう働き方を保障するのか、そんなことも関わってくると思いますので、産業構造の変化も含めて、従来通勤、通学するような生活の在り方から、日常生活の中に働くことをどう組み込むかといったことが問われてくるような働き方になってくる。さらにマルチステージだったり、パラレルキャリアと言われたりするのです、その辺りも少しどこかに書き込んでおけるとよいかという印象を持ちました。

長くなりましたけれども、以上です。

○会長 ありがとうございます。

今の御意見のように、わくわくするような形で地域、あるいはそのほかの団体やコミュニティで自主的にいろいろな課題に取り組んでいくということと、一方で、行政がやらないで責任放棄になって地域に押しつけるのかみたいな、そういう議論は近年盛んになってきていると思うのですけれども、そこをどう表現していくかということだと思うので、これは今日解決できないかもしれませんが、一つの課題ということにしておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

部会長、お待たせしました。

○部会長 ありがとうございます。

最初は、自助と互助と共助と公助の使い分けについてです。8ページの(2)の災害のところ「共助」ということが出てきていますし、16ページの(1)のところに「互助」と「共助」という言葉が入っています。この辺りは、今、会長がおっしゃっていただいたことにつながってくるのですけれども、地域の中で自分たちの地域を自分たちでつくる。そこで支え・支えられる関係を非常によい循環の中で行っていくということと、認知症の話ではないのですけれども、個人が健康に気遣う。また、地域の互助的なとなると、町内会だとか、自治会であるとか、ボランティアの方が支える。それを介護保険のようなサービスであるとか、そういうもので支える。そこをしっかりと行政が公助で支えるという構造になるのですけれども、今、会長がおっしゃったように、これは地域に押しつけるのではないか、あるいはこれは行政依存のように行政にやっていただくのではないかと取られない、自分たちの地域は自分たちでつくってそれをしっかりと行政が支えていく。あるいは側面から支援をしていくという関係性が出ているのだということを読み込むこともでき

るのですけれども、もう少しはっきりと打ち出したほうがよいのではないかと考えています。

私自身はこの中で随分書いてあるかと思うのですが、2ページの①の「『人生100年時代』への対応」というところで、2つ目のパラグラフの中で「健康寿命の延伸に伴い」ということで現実的になる。その中で「『高齢者＝支えられる側』ということに留まらず、高齢者が担い手になって、支える側に回るなど、地域の中で生きがいや社会的役割を持ち、生涯現役で活躍し続けるための環境づくりが求められます」ということで、これは非常にポジティブな考え方でもありますし、3ページの⑤の「共に認め合い、つながる社会」というところで、これも同じように、自分たちは受け手だけではなくて支え手にもなるし、何らかの形で、キーワードは「参加」です。参加と、当事者ではなくて主体者として関わっていくのだということがこの中で書かれていますし、「そして」というところで「すべての人々を孤独や孤立、排除から守り、社会の構成員として支え合い、包み込むという、ソーシャルインクルージョンの考え方に基づき、このまちに住み・集い」、ここは「憩い・働く」でもいいですけれども、憩い・働く全ての区民が主体となり、社会的役割を持ち、取組が必要になってくる、必要ということをもう言っています。

そこでどういう取組をするのかということですが、6ページに「杉並区が目指すまちの姿」ということで、ポテンシャル、区民力の話も出ていますし、後ろのほうで夢と希望のあるということでもつながっています。私たちが積極的に自分たちで自分たちのものをつむぎ出していき、作り出していくのだということと、前進をしていくのだということとをうたっているということで、読み方によっては私は非常によいものだなと思うのですけれども、もっとその辺りを強く出すようなものがあるとよいと。

そこで、冒頭でお話をさせていただいたように、自治と自立ということをおっしゃっていましたが、この辺りの自治と自立で住民の多様な主体が関わっていく、つくっていくのだというところを出していく。企業も企業市民ですし、町内会、自治会も、いろいろなところが主体となってやっていくのだということが結集して杉並のすばらしい将来をつくっていくのだということが出ていくということになる。

長くなって申し訳ないのですけれども、これはそういうことで、私は「多様性」や「社会的包摂」ということで、キーワードとして出している、多様な人たちが地域の中で暮らしていて、それを認め合う、承認して包み込む社会をつくっていくのだということがうたわれているということで、これは全面に入っていますし、継承と発展と創造を

していくのだということもうたっていますので、いいものができているのではないかと。よりそれを積極的に表現であるとか、柱というか、大項目をつくるかどうか分かりませんが、そういうところで関連づけるということで、私自身としてはそういう方向性でよりブラッシュアップしていくということなのかと思っています。意見というか、感想というか、私はそのように読ませていただきました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

部会長、聞こえますか。いかがでしょうか。

○部会長 ありがとうございます。

第1部会で検討してきた特に防災・防犯ですとかまちづくりのところで、前回の調整部会でも幾つかコメント、御意見をいただいたのを踏まえて、事務局とも事前に打合せをさせていただきました。一つは、事前復興のキーワードを8ページの取組の方向性のところで明示をしていただくということで、さらにそれを解説する形で発災時、非常時だけではなくて平常時、平時からそういう取組をしていくことを反映していただいたのではないかと思います。

まちづくりのところについては、これはかなり文章を丁寧に推敲していただいて今回の案になっていると思います。単純に「多心型まちづくり」あるいは「多心的な都市構造」と言い切ってしまうのではなくて、どんなものを目指そうとしているのかという解説というのですか。目指すべき、目指したい姿を伝える表現が少しキーワードで具体的に入ってきたので読みやすくなったし、受け手側、読み手側してみれば意図が分かりやすくなったのではないかと思います。

取組の方向性の(1)で加えていただいた文章でとても分かりやすくなったのが、18駅周辺と、具体的な数が見えてきていることと、そのときに商業・物販だけではなくて歴史・文化、自然環境や、そうした観点からのまちづくりを続けていく、行っていくということでの、多心性と多様性という両方の意味があるということが表現できてきたかと思います。11ページに入ったところでも、同じように18の駅が全て同じような機能を持つのではなくて、地域の後背市街地といいますか、駅周辺の地域性、地域ごとに個性のある役割を持っていくのだということで、重点的な取組のところでも文章を追加いただいたこともあって、前回案から比べると非常に分かりやすくなったと思っています。これは意見というか、むしろコメント、感想に近い形になりますけれども、そのように評価をしています。

以上です。

○会長 ありがとうございました。

私も意見を言わせていただきたいのですが、まずは14ページの「人生100年」のところなのですが、(1) (2) (3) の関係の整理と、もう一つは表現の問題なのですが、この前に指摘したような気がするのですが、(2) と (3) が特に重複感があって整理したほうがいいのではないかと思います。まず(2) について言うと、「一人ひとりに合った医療が提供され、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちをつくる」の中で、「安心して暮らせるまち」というのは内容がぼけてしまうので不要ではないかと思います。私は(3) の「非常時」という表現を削ったらどうかと前回に言ったのですが、非常時を強調したいということであったので、だったら(3) は非常時だけの表現にして、(2) は「住み慣れた地域で一人ひとりに合った医療が提供されるまち」みたいに端的に言ったほうがいいのではないかと。「安心して暮らせるまち」はこの項目でも使える表現なので、ここでは使わないほうがいいのではないと思うのです。

内容も整理したほうがいいと思うのですが、基本的に医療についての区の責任はどこにあるのかというと、医療保険は日本は世界一完備しています。でも、医療保険制度の中で整備されるのはまちの診療所を中心とする一次医療と救急病院を中心とする二次医療までであって、三次医療のICU等については医療保険では賄えていないので、だから、今回のコロナみたいな場合も1ベッド5000万円、6000万円を別途税から支出することになっていると思うし、不採算医療なので、杉並区もコロナ対応として区で独自に区内4民間病院に対して物すごく思い切った補助をしたと思います。

まず、前提で言うと、医療保険は採算医療のことをやっていて、高度・専門、不採算医療は医療保険では基本的に見られていないので、医療保険はあくまでも基礎インフラを整備したのが世界一なので、結果として日本は三次医療が置き去りにされていて、ICUベッド数はヨーロッパよりもアメリカよりも人口当たりずっと少ない結果になっている。特に関西はもっと少ない。東京は、数字は不正確ですが、全国水準が6.8人ぐらいだとすると東京都は人口10万人当たり8.6人ぐらい行っているとか、東京都はかなり整備率が高いです。それでいいと言っていないけれども。関西はそれがかなり低い。特に大阪、兵庫などは東京よりも10万人当たりで1ベッドぐらい少ないと思います。ここは税で見るところを見ていないというのが、コロナの医療崩壊も早く来るといふのがあるわけで、今、基本構想を出すとしたら、そこら辺の緊急対応はきちんと出しておくべきと。

繰り返すと、医療保険で医療の全てが賄えるような考え方はもともとないので、そこがかなり誤解されているのですけれども、医療の世界でも税で整備すべき部分は必ずあるので、それが地域で整備するというのと、杉並区は既に二次医療についても医療保険を補完する。二次医療のところでもコロナ対応をするというところまで来ているわけで、三次医療を区で対応するというのは私は求められていないと思います。医療法から言っても三次医療については都道府県単位の整備ということになっていて、二次医療圏とはまた別に、都道府県単位が一つの三次医療圏であるという考え方があって、北海道だけは地域が広いので地域別にされていますけれども、そういう整理の中で考えると、今度は医療保険の中でも基礎インフラとして整備されていない部分があって、例えばそれは典型的なのは往診だと思います。往診については、東京都医師会自らが言っているのですけれども、往診するという登録をされている医師に比べて、実際に往診をお願いしてしてくれる医師はとても少ないのだということがよく言われているわけです。

そういった整理をした中で(2)と(3)を考えると、(2)は一人一人に合った医療が住み慣れた地域で提供されるまちをつくるとすると、これは杉並区の責任としては医療保険の補完機能的なものがあると思います。(3)の非常時の地域医療体制ということだと、ここにはっきり書いてあるように、災害時の体制と感染症などのリスクに対応するということだと思うので、私は(3)を修正すれば良いと思ったのですけれども、確かに、非常時と感染症を(3)で言いたいのだとすると、(2)の表現をすっきりすると整理ができるのではないかと思うので、この辺は御検討いただきたいと思います。

さっきの話なのですが、わくわくするような地域自治の話自体はまだ宿題だと思うのですけれども、その関連で、区の中でのコミュニティごとの自治というように地域自治を捉えたとすると、25ページの(4)で言っている未完の都区制度改革を実現させるということもポイントだと思います。御検討いただきたいのですけれども、必ずこうしようと強く主張するわけでもないのですが、ここでは「研究を進めます」という語尾は基本構想としては弱過ぎるので、語順を変えとかして、「研究」ではなくて「未完の都区制度改革の実現を目指します」ぐらいに言い切ってしまうのではないかと思います。今までの10年というのは都区制度改革については膠着状態だった10年だったと思うので、その象徴が兎相についても中途半端な形に法律がなくなってしまったということだったと思うのですけれども、これからの10年は杉並区が先頭になって都区制度改革を実現していくぐらいの意気込みを、基本構想なのだから表現してしまってもいいのではないかと思います。

そのためには、23区共通に最適な行政サービスがあるのかといたら、それは違うと思います。杉並区にとって必要な行政サービスを提供できるように都区制度改革を実現するのだと思うので、私の案としては「最適な行政サービスを提供していくため」ではなくて、「杉並区が必要とする行政サービスを提供できるように、未完の都区制度改革の実現に取り組みます」とか、そのぐらい強い表現をしたほうが分かりやすいのではないかと。

私はこの「未完の」というのはすごくいい表現だと思います。全然、都区制度改革は未完ではないかという意味なので、非常にいい表現だと思うのですが、これは以前の調整部会で申し上げましたが、私は区長会の調査研究機構の役員をやっているのですが、はっきり言って、ああいう機構に私自身がいて、あまりこの種のことは期待できないと思う。あの研究機構は福祉をどうするとか、地域医療をどうするとか、教育をどうするとか、そういった具体的な政策を研究させるべきです。23区共通の課題を課長などで研究会をつくって研究する場所なので、そこに都区制度改革を委ねるといのは性質が違うのだと思います。ですから、これは「研究」ではないと思います。「運動」なのだと思うので、ここは強調する表現にしたほうがいいのではないかと思います。

補足して言うと、全体を通じて、まず世の中は市場原理を基本に動いているわけですが、理論的に言うと、その中でどうしても税で対応しないと、市場原理だけではうまく対応できない部分があるからこそ区役所というのは存在するのだと思うのです。もちろんその中では市民が運動とかいわゆる共助でやっていく地域自治の部分があるのですが、役割としては、市場原理に委ねていてもうまくいく部分と、市民がお互いに助け合っとうまくいく部分と、もう一つは、税で行政や政治が実施しなければならない部分は必ずあるわけですね。だから、区役所は存在するのだと思います。もちろん区役所と都と国との役割分担はあると思うのですが、そこら辺は意識して、区役所の役割がとても大きいというのが現実なので、そこは区役所の責任をちゃんと出していったほうがいいと思います。それがないと25ページの(4)の表現が生きてこないのだと思うのです。杉並区は現に4病院に対する補助金を出す形でかなりアピールしているので、そういったことを先駆的にやっている立場だから言ってもいいのではないかと私は思うのですが、そこは御検討いただきたいと思います。

もう一つ具体的な問題としては、女性の活躍についてはそれなりの表現が今の25ページとかの部分にあったと思います。女性の活躍と、今まで全体会などで出てきた意見の中では、いろいろな人に開かれた区政みたいな話もあったと思うのです。区政ではなくてそう

ではないところでもいいのですけれども、25ページで出てくるとは限らないと思うのですが、そこら辺の区役所の活性化みたいな話をどう表現するかということで、今は私もまだ考えはないのですけれども、多少具体的に強く言いたいことが区役所側であれば、古典的な行政改革みたいな表現ではなくて、区の職員が活躍すると書いてあるのですけれども、その種のこともっと特にこの点をやりたいとかということがあれば、そういったことについても書き込む手もあると思うのです。

これはここで決めなくても全体会などで出てくる、あるいは区民に対する説明会で御意見を承る機会があるので、そういったところで出ればまた検討するということがいいのかとも思うのです。調整部会の役割はやや起草委員会的な役割もありますので、まず、皆さんが意見を言いやすい形を今回つくったと思うので、これがあると全体会でも区民に対する直接の説明会でも意見を言っていただけるので、その場合にまた私たちは検討するという姿勢を確認しておけばいいのかなと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

先ほども言いましたように、5月12日の全体会に出す素案についての注文ということで、委員の皆さんからほかに御意見があれば承りたいと思います。

最初に事務局から宿題として出されたのが、6ページの「杉並区が目指すまちの姿」、これを案1、案2、案3という形で出すということでもよろしいかどうかについても御意見があれば承りたいと思います。

どうぞ。

○部会長 案1、案2、案3と下に下がるほど文字数が多くなるということはあるかと思うのですが、全てのところで案1も案2も案3も「みんな」あるいは「一人ひとりが主人公」「区民力」ということで、これは要するに「区民が」ということですね。「一人ひとりが主人公」で、その次は「全員活躍」と書いてあり、それをまとめた形で案3は「区民力」ということで、誰が担うのかということ、区民が主人公で行うと。

案1、案2は何を対象にして頑張るのかということは、それぞれ書いてはいないです。ですから、そういったときに、極めてシンプルなところで非常によいと思うのですけれども、この辺りは案3が一番割と具体性があるのですが、結論から言うと長い。これは副題にしてもよいかと思うのですけれども、その前に目指すべきまちの姿を出して、それを具体的にどうするのかというのが、みんなで結集してということが出ているのかなと思っています。

ですから、それぞれよいのですけれども、私自身としては、案1、案2というのは「活躍」

というのは非常にいい言葉なのですが、取りようによってはつらいなと取られるときもあります。みんな活躍しなければいけないのかと。そうではなくて、もう少し違う表現がある、あるいは「活躍」の前に何か入れるとかしないと、案1、案2、案3をどう取ったかを少し腑分けしてみると、そのように感じました。これは口火を切るということで、私から。

○会長 今の岡部部会長の御意見について申し上げますと、たしか全体会議では、調整部会を3回やる前なのですけれども、「住宅都市」という表現は都市のイメージとして言い尽くしていないと。むしろみんなが活躍できるとか、産業とかも意識した標語のほうがいいという明快な意見があったのだと思います。それは特に例えば商店街だとか、農業だとか、そのほかの工業もあります。それから、杉並はサービス業も盛んなので、商店街はとにかく相当全国レベルで有名な商店街も何本もあるというのが杉並の特徴なので、「住宅都市」と言い切ってしまうと、それでいいという意見もありますけれども、この標語について強い意見として出たのは「住宅都市」では弱いということだったので、それが全体会の意見だったので、「活躍できる」というのが入っているのだと思うのです。

でも、確かにおっしゃるように「活躍」だけだとつらい。部会長の福祉の理論でも、いろいろな障害があっても、その人なりに充実した人生という意味は「活躍」にはあるのだと思うのです。ただ、それが案2の「全員活躍」になると、つらいと もっと強く感じるかもしれないですね。

○部会長 そういったときには、案1ですね。

○会長 なるほど。

どうぞ。

○副部会長 具体的にこれというのがないのですけれども、まちの姿と見たときに、誰がそれを書くのか、言うのかといったことだと思うのです。変な言い方になりますが、今のこの3つの案は、どこか私たちみたいなよそ者が俯瞰していて、杉並はこういうまちですねと言っている感じも受けるのです。

むしろ区民の方々がこういうまち、自分がこういうまちでこういう生活をしているということになるような表現もあるかなとは思っていて、これはよその自治体で私が関わった例ですと、「つながる つくる暮らし楽しむまち〇〇」みたいに、そういうタイトルをつけたところがあるのです。それ以前は、例えば「躍進する〇〇」ですとか、「全員活躍のまち〇〇」みたいについていたのですけれども、その審議会では、皆さんがそれはちょっとという話になって、市民が自分たちで楽しむまちなのだということを言いたいという

ので、生活をつくり出すし、いろいろなことをつくっているし、お互いに結びついてつながっていくし、そこで暮らしが楽しめているまちなのですよという言い方をという形ですうなったのです。

俯瞰的に表現するのか、または当事者としているという形で表現するのか、書き方が変わってくる感じがするのです。私の気持ちとしては、先ほどの自治とか自立という話も考えると、どちらかという区民の方々が自分がこういう生活をしているのですよということが表現できる形になるとニュアンスが変わるかなという印象はあるので、その辺りも御検討いただければと思います。

○会長 これは議論して結論が出るわけでもないし、ある程度主観的な感覚とか感性ですけども、今日は起草委員会的な役割で調整部会が全体会にある程度案を絞って出さないと、この資料15で出して御検討くださいというわけにもいかないんで、ある程度絞る必要があると思います。でも、全体会で多数決で決めましょうということにもならないので、全体会の中で大方がこんな感じだなということに結果的になれば良いと思うのですが、この案1、案2、案3にもっと案4とか案5とかがあっても構いませんので、生の形で出すと起草委員会的な機能が果たせないということだと思っておりますので、ほかにも案があればお出しただいていいと思います。

○部会長 まず、この第3のところの文章がありますけれども、この文章を読んでいって、ここで言ったことをまとめると案3の「区民力で 夢と希望をつむぎだす 住宅都市すぎなみ」、上の文章はそこに素直につながるのです。ですから、私は案3がいいのではないかと考えたのですけれども、それを生かしていただいておりますが、この前の文章のままにするのであれば、素直に案3ではないですかという感じになっています。もし案1、案2にするのであれば、もう少し上の文章の工夫が必要かとも思います。

案1、案2は杉並らしさが表現し切れていないというのですか、「すぎなみ」を別の区の名前に変えればどこでも使えるようなものなので、そこが物足りないと思います。「住宅都市」ということは杉並では長年使ってきていて、私は杉並区民ですけども、特に違和感なく、そして、住宅都市であるということが杉並の特徴だと思っています。区民が非常に豊かに幸せに暮らしていく中で、当然商店街も身近にあって、非常に利便性も高く、みどりも身近にある、自然環境にも恵まれているというところがあって初めて住宅都市というものは成り立つので、そういう意味で「住宅都市」と表現したからといって、別に産業を軽視しているとか、そういうことでも全くなく、住宅都市であるがゆえにそれを支え

る全ての基盤が程よく充実しているというニュアンスがむしろ出せるのではないかと思ったのです。ですから、この中で言えば案3かと思いました。

資料15に、基本構想の審議会のメンバーの皆さんが出してくださったものをまとめられています。この中で言いますと、32番が実は私が出したもののなのです。「暮らす 憩う 育む」、「育む」の中には子どもたちが成長していくということもありますけれども、当然産業もその「育む」の中にも含まれてくるでしょうし、人々が支え・支え合いながらということも全て「暮らす 憩う 育む」の中で表現できるかなと思って、こんなことも考えてみました。

○会長 部会長の言うものだと住宅都市ではないと思います。住宅都市というと、東京の場合は杉並区もそうですけれども、住宅の絶対不足時代が多かったので、量的確保がずっと政策の中心課題としてあったので、そういう印象が強いです。でも、住宅は数から言うと余っている時代ですから、住まい方の質を向上させていくという意味が強いと思うので、だから、「住まいの」何とかと変えるといいと思うのですけれども、「住宅都市」という四字熟語で、活躍だと「活躍都市」でもいいのですけれども、その場合は「住宅都市」ではないほうがいいですね。

○部会長 住宅というのを箱物として捉えるとそうですね。

○会長 そういう印象が強いですね。

○部会長 住まう場所としてということですね。ちょっと工夫は必要なのかなと。「住宅都市」という言葉にこだわっているわけではないのですけれども、人々が住まう、住みたいくなる場所というところを表現するのが杉並らしきなのかなと思ひまして、らしさを表現する必要があるかなと思いました。

○会長 前に、前回の案か何か「住まいのみやこ」とかという表現があったという話を聞いた気がするけれども、違いましたか。

○政策経営部長 内部的にいろいろな意見がありましたが、文京区では「文の京」というのがあります。

○会長 あれは文京区の区の名前を分解して「文の京」でしょう。だけれども、杉並区であつたら、東京の「京」ではなくて、この場合の「みやこ」は平仮名でしょうね。ここはある程度概念を抽象化する場面なので、「すぎなみ」と平仮名で言うと、杉並区は私とても幸運だと思うのですけれども、みどりとか気候変動対策とかという印象がかなりあるのです。だから、それで言い尽くしてしまうので、平仮名で「すぎなみ」というのは、私

は非常に抽象化した概念で使えるのでいいと思うのですけれどもね。「みやこ」というのはやっぱり違うのですかね。

お願いします。

○部会長

先ほど、部会長のお話も伺っていて、実は私も自分の提案の中には「暮らし」というキーワードを使っていたのです。防災や防犯、共につくり上げていく杉並区のまちの姿ということと、区民一人一人が自らの暮らし、これは住まいもあれば、身近な働く場もあれば、あるいは学びもあればということを含めるような意味での「暮らし」という言葉に思いを込めたのです。例えば「都市」と「暮らし」をどうつなげるかというときに、「暮らし環境」という言葉を造語的にはつくったのですが、一人一人が自分の暮らし環境をつくっていけるような都市なのだという意味で、「暮らし」というキーワードと「環境」というキーワードを2つつなげて「暮らし環境」などという言葉に少し入れました。

都市のタイプというよりは、10年かけてつくっていく都市の将来像のキャッチフレーズということなので、そういう動名詞的なキーワードが入っていくことはいいと思います。例えば案1であれば「活躍」というキーワードも動名詞ですし、案2にも「活躍」が入っていますし、案3は原案には「つむぎだす」という動的な言葉が入っていますが、そのようなことを加えて「暮らし」というキーワードは私もいいのではないかと思います。

以上です。

○会長 「暮らし」を入れたものを考えますか。でも、あんまりここで考えても、みんながいいと言わないと駄目なので、無駄な作業になる可能性がありますね。

全体会でこの案1か案2か案3を選んでくださいということにはならないので、全体会でもまたみんな意見が出ると思うので、これをアレンジしていくということについて、ここで作業しないで全体会に委ねてしまうと。その後、私たちは起草委員会的な機能でまたやらなければならないので、最後は整理しなければいけないと思うのですけれども、時期的に言うと、次回の全体会でこの案を1つに絞ることが必要ですか。

○政策経営部長 それは大丈夫です。その次の全体会が6月3日になってございますので、その後、パブリックコメントの予定が入っています。

○会長 6月3日には決めないといけないですね。

○政策経営部長 はい。5月12日から6月3日ですから1か月弱の猶予がございますので、その間に精力的に決めていくと。

○会長 全員一致ということは難しいと思いますが、5月12日は、まずは原案で出させていただいて、皆さんの意見を聞いて、また私たちが悩むということではいかがでしょうか。

部会長、そういうことでよろしいですか。

○部会長 結構です。

○会長 では、そういうことで、もちろんこの間、5月12日までに決定打が出てくれば御提案いただければ、持ち回りで調整部会で出た案を使おうということではあり得ますけれども、今日のところは原案でお出しして、6月3日までに決定するというスケジュール感でよろしいですか。

( 了承 )

○会長 では、そのようにさせていただきたいと思います。

どうぞ。

○政策経営部長 今日、もろもろ御意見をいただきまして、連休も入って、次の審議会の日程が5月12日ということになっています。ゴールデンウィークを挟みますので、そこは今日の御意見を踏まえて部分的にいろいろ修正をさせていただくと。その中で、会長、日程的なことを先によろしいでしょうか。

○会長 お願いします。

○政策経営部長 そうしますと、今、考えているのが、今日の御意見について修正したものを、また調整部会を開くことは困難ですので、4月28日が29日の休みの前なのですが、28日までに修正箇所を整理させていただいて、委員の皆様に変更御確認をいただく。その後なのですが、また日程が連休などが入ってきますので、よろしければ、少し空きますけれども、5月6日が連休明けということになりますが、できれば5月6日ぐらいまでにそれについていい悪いも含めてお戻しをいただいて、私どもはさらにまた何かあればそこを修正して、できるだけ全体会の前に事前に少し余裕を見て資料を送付させていただきたいので、そういうスケジュール感でいかがでございますでしょうか。

○会長 いかがですか。よろしいですか。

今の話ですと、5月6日までに私たちは修正された素案に対して意見があれば区にメールあるいは電話でも結構ですけれども、連絡するということですかね。

○政策経営部長 はい。よろしいでしょうか。

会長から、この案1から案3ということでもございましたけれども、もしまた妙案があれば会長とも少し調整させていただいて、御相談をさせていただくという流れで考えさせてい

たきます。

○会長 それまでに、委員の皆様も第4案があればそれをお出しいただくということだと思います。

では、日程の話もありましたけれども、ほかに事務局から御連絡等がありましたらお願いいたします。

○企画課長 それでは、事務連絡をさせていただきます。

先ほど来、御案内をしておりますが、今回は5月12日が全体会ということで、そちらに答申の素案を提示してまいります。メール等でのやり取り、連休を挟んでという形になりますが、御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、全体会につきましては、調整部会での審議の内容についての確認、質問、その他御意見、多々あることが、予想されます。12日の全体会におきましては、各部会の部会長様に調整部会の御様子を委員の方から聞かれるようなこともあるかとも思いますので、座席などについても状況を見て、前のほうに部会長の方にお座りいただくようなことも考えております。よろしくお願いいたします。

また、こういう状況でもございます。今後の緊急事態宣言の状況などもしっかり見据えてまいります。基本的にはオンラインの環境は十分整えておりますので、オンラインを含めて安全に会が開催できますようにということで我々も準備をしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

住民説明会の日程調整につきましては、各部会長の皆様、また、会長に日程の調整ということで書面をお渡しさせていただきました。まだ回答がお済みでない委員におかれましては、恐縮ですが、御回答をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

この後、メール等のやり取りになってまいります。事務局もできるだけ早く修正内容については御連絡申し上げますので、申し訳ございませんけれども、よろしくお願いいたします。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは、事務局から修正案が再度出てきて、それを私たちは5月6日までに回答して、それから、5月12日に全体会があって、その後、調整部会を経て、6月3日の全体会でパブコメに出す案が決まるということで、その後、パブコメと、区民の皆さんに対する区役所ではなくて審議会としての説明会というか、区民の皆さんの御意見を直接聞く会を経てい

くという流れですね。そういうことで、いろいろ会議がふくそうしていますけれども、皆さん、どうぞよろしくお願いします。

では、今日はこれで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。